

# 鶴巻ホームヘルプセンター第1号訪問事業

## (基準緩和型・予防給付型) 料金 (秦野版)

(2026年 6月 1日介護保険制度改定実施版)

### 1 基本料金 (国・市町村が定めた料金)

区分	対象者	単位	自己負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
基準緩和型 I 週1回訪問	要支援1・2 事業対象者	1ヶ月につき 953	1,278円	2,556円	3,834円
基準緩和型 II 週2回訪問	要支援1・2 事業対象者	1ヶ月につき 1,903	2,552円	5,104円	7,656円
基準緩和型 IV	要支援1・2 事業対象者	1回につき 217	291円	582円	873円
予防給付 I 週1回訪問 (身体含む)	要支援1・2 事業対象者	1ヶ月につき 1,176	1,577円	3,154円	4,731円
予防給付 II 週2回訪問 (身体含む)	要支援1・2 事業対象者	1ヶ月につき 2,349	3,150円	6,300円	9,450円

項目	単位	利用者負担 (1割)	備考
初回加算	200	268円	必要な要件に応じて開始時 (再開含む) 基本料金に1回加算します。

※上記の料金は、地域加算×10.42円、介護職員等処遇改善加算I×28.7%が適用された料金となっています。

### 2 その他の料金 (事業所が定めた料金)

- ① 当事業所の通常サービス提供地域外にお住まいの方は、当事業所の訪問介護員が訪問するために必要とした交通費 (実費) をいただきます。尚、車やバイクを使用しての交通費は、公共交通機関 (電車、バス等) を利用した場合の料金に換算した金額となります。
- ② ご利用者様のご希望により買い物等の支援のための交通費は、ご利用者様負担となります。尚、訪問介護員が車やバイクを使用しての交通費は、公共交通機関 (電車、バス等) を利用した場合の料金に換算した金額を請求させていただきます。
- ③ 介護保険の支給限度額を超えてのサービスご利用や、介護保険サービス外のサービスを合わせてご利用いただく場合の料金は別途料金による全額自己負担となります。  
(全額自費扱い)
- ④ 当日の訪問キャンセルは、次のキャンセル料を申し受けることとなりますのでご了承下さい。  
ただしご利用者様の容態の急変など緊急やむを得ない事情がある場合にはキャンセル料は不要です。

サービス利用日の前日	無 料
サービス利用日の当日	1,620円

※ 17時30分以降は留守番対応となります。